

# 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

道路河川管理課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県宮鞆町鍛冶駐車場		
所在地	福山市鞆町鞆字鍛冶町 150 番 43 外		
設置目的	福山市鞆町における県道の交通の混雑を緩和するため		
施設・設備	駐車場 (230 台)		
指定管理者	2 期目	H31.4.1~R6.3.31	公益社団法人福山観光コンベンション協会
	1 期目	H29.2.15~H31.3.31	公益社団法人福山観光コンベンション協会

## 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
		2 期	R2	23,800 台	15,357 台	△4,039 台
R1			23,800 台	19,396 台	4,954 台	△4,404 (81.5%)
1 期平均 H28~H30		18,400 台	14,442 台	—	△3,958 台 (78.5%)	
H27(導入前)		—	—	—	—	
増減理由	新型コロナウイルスの流行拡大に伴い、観光客が激減したため。					

※ 平成 28 年度は平成 29 年 2 月 15 日から開始

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	アンケートボックスの設置	施設利用者等：0 件
	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	該当なし	アンケートボックスへの利用者からの意見等は特になかったが、引き続き清掃や植栽の維持管理を適切に行い、利用者が快適に利用できるように努める。

## 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報 (必要随時)	○	苦情、事故等について随時報告
管理運営会議 (1 回・3 月に書面開催)	<b>【特記事項等】</b> 設置目的である渋滞緩和に一定の効果を上げているが、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で例年、鞆町内で行われている行事等の中止が相次ぎ、観光宣伝が十分に行えていない状況である。新型コロナウイルス感染拡大が終息した際に、素早く観光宣伝ができるよう準備を進め、福山市・地元と連携し観光客増に努め、さらなる利用客の増加につなげる必要がある。		
現地調査 (3 月に実施)	<b>【指定管理者の意見】</b> 日常点検の徹底により、早期に設備の修繕及び消耗品の交換が必要となる箇所の把握等を行い、計画的な施設修繕を行えるように努めた。		
	<b>【県の対応】</b> 施設利用者の安全や利用者サービスの向上を図るため、施設の点検状況等を踏まえ、計画的な施設の維持修繕に努めていく。		

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
	2期	R2	7,628	△1,954				
		R1	9,582	4,276	該当なし			
	1期平均 H28～H30		5,306	—				
	H27 (導入前)		—	—				

※ 平成28年度は平成29年2月15日から開始

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	7,628	9,582	△1,954	交通誘導員の減
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	7,628	9,582	△1,954	
	支出	人件費	1,621	1,611	10	
		光熱水費	1,195	1,248	△53	
		設備等保守点検費	1,933	1,929	4	
		清掃・警備費等	1,597	4,236	△2,639	交通誘導員の減
		施設維持修繕費	260	35	225	修繕工事(トイレ・入口ゲートバー)の増
		事務局費	324	516	△192	駐車券購入費の減
		その他	0	0	0	
	計(B)	6,930	9,575	△2,645		
		収支①(A-B)	698	7	691	
	自主事業 (※)	収入(C)	164	216	△52	
支出(D)		90	93	△3		
収支②(C-D)		74	123	△49		
合計収支(①+②)		772	130	642		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	鞆町内でのイベント実施時期には、交通誘導員が駐車場に適切な誘導を行うなど、交通混雑の緩和に努めた。	駐車場周辺の県道では、交通混雑緩和のため、適切な業務実施が図られている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	観光パンフレットの設置など、利用者サービスの向上に取り組んだ。	利用者サービス向上に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	地元の福山市と連携し、ホームページ等による観光情報の発信を行うなど、施設の利用促進に努めた。	駐車場入庫台数が目標値を下回っており、施設の利用促進に寄与する取組が必要である。
	○施設の維持管理	利用者の安全及び施設的美観が確保されるよう、施設の日常点検を徹底するとともに、清掃等の駐車場管理業務を実施した。	事業計画書に基づき維持管理業務が適切に実施されている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	事業計画書に定めるとおり、業務の実施に必要な人員や資格者を配置するとともに、緊急時の連絡及び指揮命令系統を整理し、速やかかつ適切な業務の執行体制を確保した。	利用者等からの苦情やトラブルは発生しておらず、適切なサービスが提供されている。
	○効率的な業務運営	業務の一部を外部委託する場合は、包括発注や相見積もりを実施するなど、経費の節減に努めた。	指定管理者が管理する他の施設に係る管理業務との包括発注を行うなど、経費の節減に取り組んでいる。
	○収支の適正	管理業務を適切に実施しながら、経費節減の取組を継続的に実施した。	業務が適切に実施されるよう、適正な収支の確保に継続的に取り組んでいる。
総括		事業計画書に定められた施設の管理運営業務を適切に実施した。 今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で観光宣伝が十分に行えていないため、感染拡大が終息した際に、素早く観光情報の発信するなど、利用サービスの向上及び施設の利用促進に努める。	施設の設置目的に沿った適切な管理運営が実施されている。 新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、施設の管理運営や業務実施について、指定管理者が有するノウハウが発揮され、利用者サービスの向上や施設の利用促進が図られている。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	日常点検の徹底に努めるとともに、「県有施設安全確保ガイドライン」によるチェックリストにより施設の定期点検を行い、利用者の安全確保に努めていく。	指定管理者と連携して、利用者ニーズの把握に努め、更なる利用者の利便性向上や施設の利用促進を図っていく。
中期的な対応	施設の点検状況を踏まえ、施設の機能維持を図るための計画的な修繕及び更新について、県と協議していく。	施設利用者の利便性や安全性確保を図りつつ、施設の点検状況を踏まえた計画的な施設の修繕・更新を行っていく。